

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年1月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当山尚幸

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
知念隆	知念隆後援会	令和3年11月16日
大浜安史	大浜安史後援会	令和3年11月17日
糸洲朝則	糸洲朝則後援会	令和3年11月18日
喜舎場盛三	喜舎場盛三後援会	令和3年12月13日
高吉幸光	高吉幸光後援会	令和3年12月28日